

新発田市教育委員会令和2年7月定例会 会議録

○ 議事日程

令和2年7月7日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第19号 専決処分の承認について

議第20号 令和2年度新発田市一般会計7月補正予算について

議第21号 新発田市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱の制定について

議第22号 新発田市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について

議第23号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

議第24号 教育機関職員の人事異動について

日程第5 その他

(1) 令和2年新発田市議会6月定例会報告

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
関 川 直	委員（教育長職務代理者）
桑 原 ヒサ子	委員
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員

○ 説明のため出席した者

教育次長	伊 藤 純 一
教育総務課長	平 田 和 彦
教育企画課長	橋 本 隆 志
学校教育課長	萩 野 喜 弘
学校教育課教育センター長	
	森 谷 優 子
文化行政課長	平 山 真

中央図書館長補佐 増 子 友 幸
生涯学習課長補佐 阿 部 俊 一
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
松 田 和 幸

○ 書 記

教育総務課参事 中 山 友 美
教育総務課係長 杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和2年7月定例会を開会します。
初めに日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。関川委員を指名いたします。

○工藤教育長

続きまして日程第2、前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。既に送付しております会議録について、ご質問等がございますでしょうか。
なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全委員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告については、既に送付しております教育長職務報告令和2年6月1日から令和2年6月30日分及び令和2年度教育委員会主な事務事業進捗状況第1四半期のとおり報告いたします。
主な事務事業の進捗状況について、事務局から補足説明はありますか。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問はございますか。
ないようですので、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況については、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況については承認されました。

○工藤教育長

それでは日程第4、議事に入ります。
はじめに、議第19号専決処分の承認についてを議題とします。伊藤教育次長から、説明をお願いします。

○伊藤教育次長

おはようございます。それでは議案の1ページをお願いします。議第19号専決処分の承認についてであります。内容としましては、令和2年度新発田市一般会計補正予算第6号のうち教育委員会所管分について、市議会へ提案するにあたり新発田市教育長に委任する事務等に関する規則第4条の規定により専決処分としましたので教育委員会の承認をいただきたいというものであります。3ページをご覧ください。今回の第6号補正予算につきましては、国の令和2年度第2次補正予算に基づく新型コロナウイルス感染症対策関係経費及び市が独自に実施する感染症対策に要する経費のうち特に急を要するものであり、6月議会に追加提案をいたしました。まずは歳入であります。青少年健全育成センターの事務において、児童福祉施設等に従事する職員の新型コロナウイルス感染症防止対策に対し県交付金として、補助率10分の10で342万3千円を計上しております。これに対する事業は最下段に記載しています青少年健全育成センター・児童センター管理運営事業で、具体的な内容としましては児童クラブ指導員のマスク、消毒液、非接触型体温計、換気のための網戸の設置工事費等を計上しております。次に、歳出欄の1段目をご覧ください。教育総務課の小学校及び中学校施設整備事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として市内全小中学校に網戸を設置する工事費として記載の金額を計上しております。次に学校教育課の小学校及び中学校健康診断事業につきましては、就学時検診の際の事務補助員の謝礼、フェイスガード、非接触型体温計などです。スクールサポート事業から中学校英語指導助手活用事業までは、今年度は夏季休業期間を短縮して授業を行うことから、その間に雇用する各種指導員等の報償費を計上するものであります。なお、財源は一般財源となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を充当することとしておりますので、市税等を充当するものではございません。この内容につきまして、6月22日の6月議会最終日で議決を得ております。説明は以上であります。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。ご意見ご質問がないようですので、議第19号専決処分の承認について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第19号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第20号令和2年度新発田市一般会計7月補正予算について議題とします。伊藤教育次長から説明をお願いします。

○伊藤教育次長

それでは、議第20号令和2年度新発田市一般会計7月補正予算についてであります。7月補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の経費を7月中に議会へ補正予算として上程する予定となっております。市議会の日程につきましては正式に決まっておりますが、市議会に提出する教育委員会所管分がまとま

りましたので報告いたします。内容としては国の令和2年度第2次補正予算に基づく新型コロナウイルス感染症対策関連経費等でございます。市としましては新型コロナウイルスに対し切れ目のない対策を講じるという趣旨から、4月以降、補正予算を組んでまいりました。それでは歳出からご説明いたします。議案5ページの歳出、教育総務課分であります。小中学校のコンピュータ教育推進事業であります。説明にありますGIGAスクールサポート業務委託料は、1人1台配備するタブレット端末の初期設定や使用マニュアル作成を委託するものであります。そのほか遠隔学習用のカメラ、マイク、教師用タブレットの購入費であります。次の小中学校の管理運営事業は、学校における新型コロナウイルス対策の消耗品や備品購入を行いたいというものであります。その下の小中学校施設整備事業は、小中学校の水道の蛇口の一部を回転式からレバー栓へ改修する工事と、トイレを和式から洋式に改修する工事を新型コロナウイルス感染症対策として行いたいというものであります。6ページの学校給食管理運営事業は、臨時休校の際に学校給食を停止したことに伴う食材納入業者への補償金であります。その下、学校給食調理場施設整備事業は、調理場の換気及び空調を整えることを目的に、北共同調理場の換気口の移設工事及びスポットクーラー15台の購入に必要な経費であります。次の学校教育課、スクールサポート事業は、授業の遅れを取り戻すために雇用する学習指導員の夏休み以降の人員費を計上するものであります。その下の市民文化会館教育鑑賞事業につきましては、市民文化会館における新型コロナウイルス感染症対策としてサーモカメラ、衛生用品を購入したいというものであります。その下の生涯学習課、家計急変学生支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した大学生等への支援金に係る経費であります。一番下の青少年健全育成センター・児童センター管理運営事業は、学校と同様に児童クラブでも水道の蛇口をレバー栓に改修したいというものであります。これに対応する歳入としましては、5ページをご覧ください。1段目、2段目の小中学校の公立学校情報機器整備国庫補助金につきましては、先程ご説明しましたGIGAスクール関連に対応する補助であり、補助率は2分の1であります。3段目、4段目の小中学校の学校保健特別対策事業国庫補助金は、学校再開に伴う感染症対策、学習の保障等に対する支援であります。補助率は2分の1ですが、学校規模により補助額の上限が設定されており、小規模校は50万、中規模校は75万、大規模校は100万となっています。次の教育支援体制整備事業県補助金につきましては、先程の夏休み以降の学習指導員の人員費に対する補助であり、補助率は2分の1以内であります。文化芸術振興費国庫補助金につきましては、市民文化会館における感染症対策として購入するサーモカメラ等に対する補助であり、補助率は2分の1であります。この7月補正の一般財源につきましても、先程の第6号補正と同様に国の地方創生臨時交付金を充当するものであります。以上が7月臨時会への上程を予定している補正の内容であります。

○工藤教育長

新型コロナウイルス感染症対策としての取組みについて説明がありましたが、皆様から何かご質問等ございますか。

ご意見、ご質問がないようですので、議第20号令和2年度新発田市一般会計7月補正予算については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第20号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第21号新発田市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱の制定について審議します。平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

議案に係る資料1ページをお願いします。1の制定理由をご覧ください。現在、教育委員会の共催及び後援申請に係る事務処理については、新発田市の共催及び後援に関する事務取扱要綱を準用して運用しておりますが、この度、教育委員会における共催及び後援申請の承認にあたって、教育委員会としての承認基準を設け、事務取扱要綱を新たに制定したいというものであります。本件につきましては、昨年度から教育委員会としての事務取扱要綱の制定が必要ではないかということで、検討を進めてまいりました。同時に、市長部局が、新発田市の共催・後援に関する事務取扱要綱の内容について見直しの必要性や解釈について検証を行ってまいりました。この度、市長部局の方針が決定したことを踏まえ、教育委員会としての事務取扱要綱を制定することといたしました。2の制定内容をご覧ください。記載のとおり、基本的には新発田市の事務取扱要綱に準じる形としております。これは、市長部局であっても、教育委員会であっても、基本的には共催・後援の考え方は同じであるためです。しかし、市長部局では、まちづくりや観光・産業など様々な分野が対象となりますが、教育委員会が共催・後援する事業は、教育委員会が所管する教育や芸術文化の分野に限定されることから、教育委員会独自の規定として、承認基準に「教育、学術又は文化の向上、普及に寄与する事業であり、かつ公益性のある事業であること」という規定を設けています。最後に、施行期日は令和2年8月1日であります。説明は、以上でございます。

○工藤教育長

この件に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。
関川委員どうぞ。

○関川教育長職務代理者

市民の方が申請をする場合の手続きは、これまでと変わるのでしょうか。大きく変わらないと考えてよいのでしょうか。

○平田教育総務課長

手続き的には変更はありません。

○工藤教育長

他にございますか。

ないようですので、議第21号新発田市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱の制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第21号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に議第22号新発田市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について審議します。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

議第22号であります。議案の17ページ、議案に係る資料の2ページをご覧ください。新発田市立学校管理運営に関する規則には夏季休業の期間が定められています。今年度に限り、小学校は8月5日から8月30日まで、中学校は8月8日から8月23日までに短縮する規則改正をしたいというものであります。

○工藤教育長

この件につきまして、何かご質問等ございますか。
関川委員どうぞ。

○関川教育長職務代理者

夏季休業期間の短縮はやむを得ないと思いますが、他市と比べて大きな違いはありますか。

○萩野学校教育課長

それぞれの市町村教育委員会により考え方や対応は様々であります。新発田市が特に夏季休業期間が長い又は短いということはないと把握しております。

○関川教育長職務代理者

市民としては判断のよりどころのないものですので、教育委員会が検討して決定した内容に異論は出ないと思います。しかし、終わってみて振り返ると、今年度は大変だったという感想になると思いますので、与えられた時間の中で、学校現場と一緒に頑張っていただくようお願いします。

○萩野学校教育課長

ありがとうございます。この方針を決定した経緯について追加でご報告いたします。欠課になった時間数、行事中止により増えた時間数など全てを精査したうえで、校長会で検討していただきました。小学校19校、中学校10校の校長からは様々な意見がありましたが、まずは、統一した期間を夏季休業期間とすることが市民の皆様にも最も分かりやすく理解が得られるだろうということとなりました。その中で、何日間が一番よいのかを話し合っていた結果、小学校と中学校では期間が異なることとなりましたが、校長の承諾のもと決定いたしました。小学校と中学校の期間に差が生じた要因としましては、休校期間中に課題を出し家庭学習したものについて、校長が認めれば履修済みとすることができる文科省の通知があるのですが、小学校の場合はこの課題が出しやすかったということがあります。中学校の場合は専門的にもなりますので、こうした課題が0ではないのですが、小学校より出しにくい状況でありました。よって、小学校と中学校で夏季休業期間に差が生じております。

○工藤教育長

笠原委員、どうぞ。

○笠原委員

当初、保護者から夏休み短縮期間はどうして給食がないのかという意見が多くあったのですが、その後すぐに教育委員会から給食を提供できない理由を説明したおしらせが配られたのは良かったと思います。保護者の皆さんも理解し、納得できたと思います。

○工藤教育長

それでは、他にご意見等がないようですので、議第22号新発田市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第22号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第23号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について審議します。松田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○松田青少年健全育成センター所長

それでは、議案19ページ、議案に係る資料の4ページをお願いいたします。新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱につきましては、所属機関の人事異動に伴い1号委員である関係行政機関の職員として新発田警察署生活安全課長、同じく1号委員として新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部副部長、4号委員である小中高等学校の校長又は教頭として新潟県立西新発田高等学校長を新たに委員として委嘱したいというものであります。なお、任期につきましては、委嘱の日から前任者の残任期間である令和4年1月8日までであります。

○工藤教育長

この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

ご意見、ご質問がないようですので、議第23号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱については承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第23号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第24号教育機関職員の人事異動について審議します。

お諮りします。議第24号につきましては、人事案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、当議事は非公開したいと思います。当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とします。
それでは、伊藤教育次長以外の職員は、退席願います。

※ 新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき記録なし

○工藤教育長

それでは、日程第5、その他に入ります。令和2年新発田市議会6月定例会報告について、伊藤教育次長から説明をお願いします。

○伊藤教育次長

それでは市議会6月定例会についてご報告いたします。6月定例会では一般質問と補正予算の審議がございました。一般質問の通告のあった議員は13名であり、そのうち8名が教育委員会に関する質問でありました。8名から質問がありましたが、大きく分けまして2つの内容に集約されます。ひとつは学校のICT化に関する質問であります。具体的には児童生徒1人1台の端末配備となるが、どのようなスケジュールで進めるのかというものであります。今年度中に配備できるよう6月議会に予算を上程し議決をいただいたところであります。もうひとつは学校の休校に伴う子ども達の授業や学習の状況についての質問であります。これにつきましては、休校期間中、学校からこまめに連絡、訪問等を行い様子を確認する、また学習についてはプリント等を配布しながら家庭学習の進捗の確認に努めてきたと答弁しております。補正予算につきましては、通常の6月補正と先程ご説明しました追加補正があり、内容は異なりますが、主なものは新型コロナウイルス感染症対策経費であります。そのうち大きなものとしましては、定例の6月補正で計上した学校のICT関連事業としての児童生徒1人1台のタブレット端末整備であり、これだけで3億8千万円規模の補正となっております。なお、教育委員会所管の補正議案については全て承認をいただきましたので報告いたします。

○工藤教育長

この件につきまして、質問等ございますか。
ないようでありますので、説明のとおりご了承願います。

○工藤教育長

次に、新型コロナウイルス感染症の対応についての報告を行います。本日、配布しております資料、新型コロナウイルスの感染症関連の報告事項についてをご覧ください。

はじめに、小中学校の状況について萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

小中学校の状況であります。まず、登下校時のマスク着用については熱中症の恐れがあるという声があがってきました。文科省から通知があり、登下校については児童生徒間に一定の距離が確保できればマスクを外しても良いと各学校に通知しました。授業につきましては指導主事が各校を訪問しておりますが、感染予防を考えるあまり

教師からの一方的な教え込みの授業になっているのではないかと懸念されております。先日の校長会で、感染予防は重要であります。予防に努めながらも児童生徒の交流、学び合いや、主体的学びが実現できる授業を行うようにと指導をしたところであります。また、感染症が心配される形態となる学習もあるのですが、新潟県では市中感染症が蔓延している状態ではありませんので、感染予防に努めながら通常の学習活動となるようお願いしているところであります。

○工藤教育長

次に、市民文化会館事業について平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

市民文化会館の事業につきましてご報告いたします。今年度に入りまして新型コロナウイルスの影響で各種事業が中止、延期となりましたが、教育委員の皆様にご案内をしておりました事業についてご説明いたします。はじめに小中学校教育鑑賞事業でございます。7月1日、2日に中学校の部、7月7日、8日、9日に小学校上学年の部、9月8日、9日、10日に小学校下学年の部を予定しておりましたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響により中止といたしました。また、例年秋に実施しておりました花嫁人形合唱コンクールでございますが、合唱は飛沫感染の心配があるということ等で、こちらも残念ながら中止といたしました。報告は以上であります。

○工藤教育長

次に、成人式について阿部生涯学習課長補佐から説明をお願いします。

○阿部生涯学習課長補佐

令和2年の成人式は3月15日に午後1回開催で予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして延期となりました。この度、9月21日の祝日に、午前、午後の2回に分け開催することといたしましたのでご報告いたします。これにつきましては、密を避けるため、市民文化会館の4階席まで使用し、座席を1席または2席おきとし感染予防対策を講じ、午前、午後の2回に分けることといたしました。また、他にも感染予防対策として、式次第を見直し、時間を半分程度に短縮するとともに、例年40名程度ご案内しておりました来賓を大幅に減らし、出席する新成人の密を少しでも回避できるように見直しをいたします。なお、教育委員の皆様には本日、成人式のご案内を机上に配布しておりますので、午前、午後のまる1日となりますが、ご予約いただければと思います。なお、ご都合により欠席の場合は生涯学習課までご連絡をお願いいたします。説明は以上であります。

○工藤教育長

次に、わたしの主張について松田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○松田青少年健全育成センター所長

わたしの主張新発田大会は、例年7月下旬に生涯学習センターで開催しておりましたが、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により中止としております。ただし、三市北蒲原地区大会、県大会は開催されることとなったことから、市内の各中学校へ1作品の選出依頼をしているところであり、応募いただいた作品はそ

のまま三市北蒲原地区大会へ推薦することとします。なお、三市北蒲原地区大会については作文審査のみで、上位1作品が9月19日に十日町市において開催される県大会へ選出されます。県大会につきましては、無観客で発表者、審査員等の関係者のみで開催される予定です。以上のことから、今年度につきましては教育委員の皆様へのご案内はありません。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

他に、事務局から報告はありますか。萩野課長どうぞ。

○萩野学校教育課長

学校行事について追加でご説明いたします。運動会、体育祭、修学旅行は、各学校の事情が異なりますので、状況に応じて学校長の判断で実施の有無を含めて検討してもらおうこととしています。市で統一、一斉に決めるということは今のところ考えておりません。修学旅行に関しては、中学校は9月半ばから10月初めにかけて、小学校は8月末から11月半ばかけて予定されており、期間の幅がかなりあります。また、中学校の行先は関東方面と関西方面があり、関東方面としていた学校の中には再度感染が広がることを想定し、事前に代替案を検討している学校もあります。このように各学校の事情が違ってきており、保護者の意向を含めて代替案を出すのか、関西方面でそのまま計画を進め、状況によっては中止とするのかということも含め、各学校で判断いただくこととしております。

○工藤教育長

それでは、教育委員の皆様から新型コロナウイルス感染症対応について、ご質問等ございますでしょうか。関川委員どうぞ。

○関川教育長職務代理者

修学旅行については、大変悩ましいと思います。交通機関や旅行会社との調整があるので、全県的に調整などを行う動きがあるのでしょうか。各学校任せとしてしまっていていいのかと感じますが、いかがでしょうか。

○萩野学校養育課長

各学校が旅行社と契約しておりますことから各学校の判断にお任せしているところであります。何とか実施できないかと思いますが、大規模校はこれから代替案を検討し実施するのは物理的に不可能な面もあります。各学校がそれぞれ依頼している旅行会社ごとの対応にならざるを得ないと考えております。学校には保護者の意向も確認するよう伝えていきます。

○関川教育長職務代理者

実施する、実施しないの決定について相当の反応があると思われます。早期に見通しをつけて、保護者、児童生徒に周知を図ることが大切だと感じます。どうなるのかと不安にさせることは良くありません。学校任せでは学校としても判断を悩むと思いますので、ぜひ、教育委員会としても学校長が判断する際の相談に応じるなど、学校長を助けるようにしていただきたい。

○桑原委員

修学旅行を実施してよいのか、中止がよいのか誰も正解はわからない状況であって、学校は本当に悩むと思います。個人的にはこの時期の実施は心配です。今程の新型コロナウイルス感染症対応の報告の中では、文化会館事業、成人式、わたしの主張については、慎重な判断を行っていると思いましたが。わたしの主張の県大会については、現在、県内の感染者がほとんどなく安全な状況であっても、無観客という判断をしています。修学旅行については、関東圏、関西圏などどこに行くかにもよりますが、東京はかなり心配な状況になってきましたし、大阪も決して大丈夫とはいえません。新幹線の車内での感染は大丈夫なのか、宿泊先のホテルなどで3密の状態になることがないのかなど、最近の報道を見てとても心配になります。関川委員のご意見のとおり、修学旅行は大きな行事ですので決断をひっばって、最終的に中止となると影響が大きいのではないかと感じます。

○関川教育長職務代理者

特に大規模校が悩ましいと思います。

○工藤教育長

ご意見をいただきありがとうございます。委員の皆様が懸念されるように、大規模校は対応がとても難しい状況であります。萩野課長から説明がありましたが、各学校で保護者の意向を確認し、調整を図り、遅くともキャンセル料がかからない時点で判断するよう事務局からはお願いしています。また、今程の教育委員の皆様のご意見も、学校教育課で検討していただくようお願いします。

○工藤教育長

他に、事務局から新型コロナ関係の報告はありますか。

教育委員のみなさまから、新型コロナウイルス感染症対応について、何か質問等がございますか。

○工藤教育長

それでは、新型コロナウイルス対応以外で、事務局から報告等がありますか。
平田教育総務課長どうぞ。

○平田教育総務課長

資料はご用意しておりませんが、西共同調理場について口頭でご報告いたします。現在、西共同調理場は調理業務等を民間委託しております。この委託期間が、令和3年3月31日で満了となることから、今年度中に公募型プロポーザルを実施し、来年4月1日から5年間の受託業者の選定するため、現在、選定委員会の開催、募集要項の公表に向け準備を進めております。選定委員は、新発田市学校給食協議会会長、給食受配校の校長及びPTA役員、調理場の栄養教諭、教育次長、教育総務課長を予定しております。今後、第1回選考委員会で、募集要項及び選考基準を決定し、第2回選考委員会で書類審査である第1次審査、第3回選考委員会でプレゼンテーションによる第2次審査を行い、11月下旬には優先交渉権者を決定する予定としております。報告は以上であります。

○工藤教育長

他に事務局から何かございますか。

委員のみなさまからはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に、教育委員会・今後の日程、予定について、平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

今回新たに記載したものは網掛けをしております。7月10日に予定しておりました新潟県市町村教育委員会連合会の定期総会及び研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。9月の成人式につきましては、先程の説明のとおりであります。なお、1月、2月の定例教育委員会は、現在、市の行事等と重なることが見込まれております。よって、第一火曜日の午前中から変更をお願いしたいと考えております。重なることが見込まれる行事等の正式決定後に、改めて、教育委員の皆様にご日程調整をお願いする予定としております。その際はよろしくお願いたします。次に、今年度の学校訪問については、10月から11月にかけて5日間、全10校程度を予定しています。昨年度までは、事前の日程調整をお願いしておりましたが、今年度につきましては、事務局で日程を決定させていただきたいと考えております。現時点での予定を、記載しております。いずれも、午前1校、午後1校で、午前中の訪問校で給食を食べる予定です。詳細が決まりましたら、正式にご案内し、出欠の確認をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、今後の予定については説明のとおりですので、よろしくお願いたします。

以上で教育委員会令和2年7月定例会を閉会いたします。

午前10時30分 閉 会

令和2年7月28日

新発田市教育委員会教育長

委 員